

様式第二号の八（第八条の四の五関係）

（第1面）

産業廃棄物処理計画書

令和4年6月10日

高崎市長 殿

提出者

住所 群馬県高崎市八幡町358

氏名 日本精工株式会社 高崎・榛名地区統括  
統括 梅山 伸一

電話番号 027-343-6431

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	日本精工株式会社 高崎・榛名地区統括 榛名工場
事業場の所在地	群馬県高崎市中里見町941-2
計画期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	E-25 はん用機械用具製造業
②事業の規模	23,023百万円
③従業員数	882名
④産業廃棄物の一連の処理の工程	※別紙1のとおり



産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

※別紙2のとおり

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（令和3年度）実績】 ※別紙3のとおり	
	産業廃棄物の種類	—
	排出量	— t
	(これまでに実施した取組)	
②計画	【目標】 ※別紙3のとおり	
	産業廃棄物の種類	—
	排出量	— t
	(今後実施する予定の取組)	

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 廃プラスチック…有価処理を可能にするための分別の徹底
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 上記事項の継続

## (第3面)

## 自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（令和3年度）実績】		—
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	— t	— t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		—
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	— t	— t
	(今後実施する予定の取組)		

## 自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（令和3年度）実績】		—
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	— t	— t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	— t	— t
(これまでに実施した取組)			
②計画	【目標】		—
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	— t	— t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	— t	— t
(今後実施する予定の取組)			

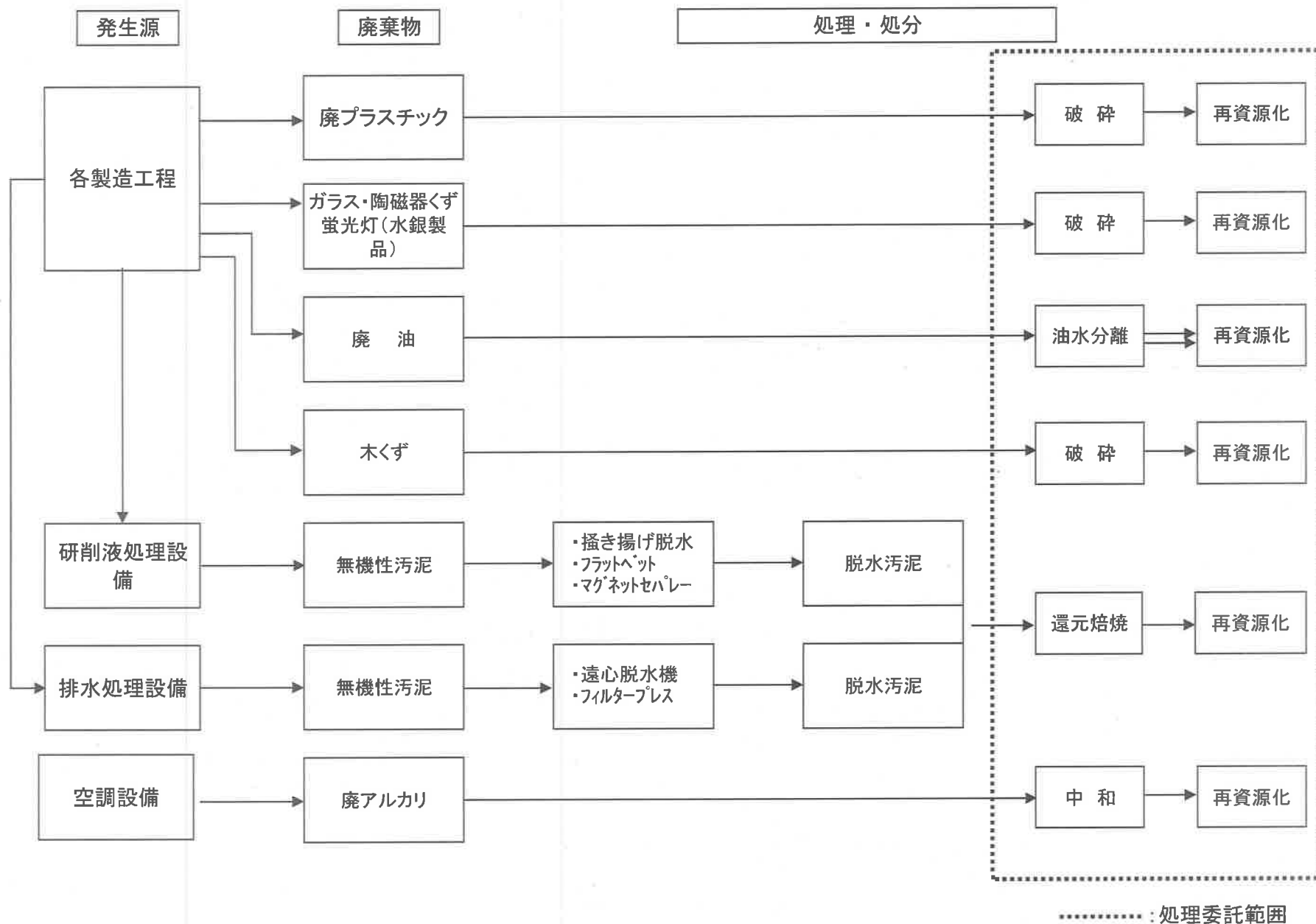
## 自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（令和3年度）実績】		—
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	— t	— t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		—
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	— t	— t
	(今後実施する予定の取組)		

## 産業廃棄物の処理の委託に関する事項

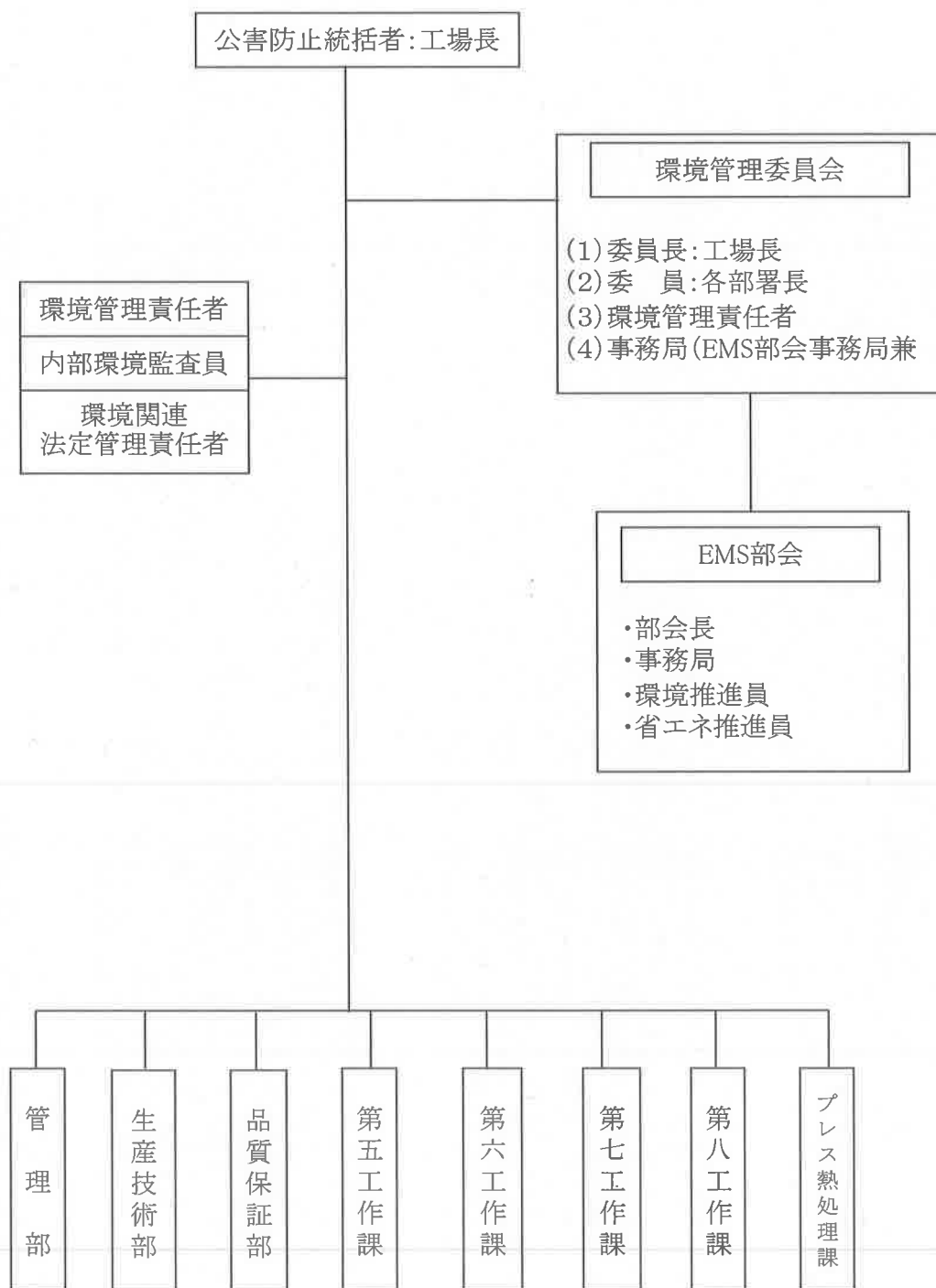
①現状	【前年度（令和3年度）実績】		※別紙3のとおり
	産業廃棄物の種類	—	—
	全処理委託量	— t	— t
	優良認定処理業者への処理委託量	— t	— t
	再生利用業者への処理委託量	— t	— t
	認定熱回収業者への処理委託量	— t	— t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	— t	— t
	(これまでに実施した取組)		

# 廃棄物処理フロー



産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(1) 組織図



## (2) 役割分担

統括責任者		榛名工場長
廃棄物管理担当		管理部 長 環境対策推進チーム GM 設備保全課長
役割	環境管理委員会	○廃棄物処理に関する検討 ・廃棄物の発生抑制、再利用、分別、最適処理の推進 ・計画的な廃棄物の管理運営を行う上で必要な事項の検討
	廃棄物統括責任者	○廃棄物処理方針の策定 ○廃棄物管理規定の策定改廃 ○廃棄物処理に関する各種事項の決定、承認
	廃棄物管理担当課長	○廃棄物処理計画の作成 ○廃棄物管理状況の把握と改善策の検討 ○廃棄物処理施設の運転、維持管理状況の把握 ○委託業者の調査、選定及び管理 ○委託契約の締結及び契約書の管理 ○産業廃棄物及び特別管理産業廃棄物管理票の交付、管理 ○社員、関連企業に対する教育、啓発 ○その他関連する事項

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項				
①現状	【前年度(令和3年度)実績】			
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃油	廃プラスチック
	排出量	572t	697t	44t
	(これまでに実施した取組) <ul style="list-style-type: none"> <li>一括給水装置更新。(掻き揚げ脱水式⇒マグネットセパレーター式):2台目</li> <li>研削汚泥固形化装置、廃プラ減容装置等の導入。</li> </ul>			
②計画	【目標】			
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃油	廃プラスチック
	排出量	515t	627t	40t
	(今後実施する予定の取組) <ul style="list-style-type: none"> <li>新規業者(有価処理)の開拓</li> </ul>			
産業廃棄物の処理の委託に関する事項				
①現状	【前年度(令和3年度)実績】			
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃油	廃プラスチック
	全処理委託量	572t	697t	44t
	優良認定処理業者への処理委託量	182t	11t	—
	再生利用業者への処理委託量	572t	697t	44t
	認定熱回収業者への処理委託量	—	—	—
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	—	—	—
(これまでに実施した取組) <ul style="list-style-type: none"> <li>処理状況確認のための定期的な処理業者の現地確認を実施。</li> </ul>				
②計画	【目標】			
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃油	廃プラスチック
	全処理委託量	515t	627t	40t
	優良認定処理業者への処理委託量	164t	—	—
	再生利用業者への処理委託量	515t	627t	40t
	認定熱回収業者への処理委託量	—	—	—
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	—	—	—
(今後実施する予定の取組) <ul style="list-style-type: none"> <li>処理業者の現地確認を継続して実施。</li> </ul>				



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項				
①現状	【前年度(令和3年度)実績】			
	産業廃棄物の種類	木くず	ガラス・陶磁器くず	金属くず
	排出量	19t	16t	3t
	(これまでに実施した取組) ・砥石を再研磨し再使用。			
②計画	【目標】			
	産業廃棄物の種類	木くず	ガラス・陶磁器くず	金属くず
	排出量	17t	14t	2.7t
	(今後実施する予定の取組) ・徹底した分別の継続。 ・新規業者(有価処理)の開拓。			
産業廃棄物の処理の委託に関する事項				
①現状	【前年度(令和3年度)実績】			
	産業廃棄物の種類	木くず	ガラス・陶磁器くず	金属くず
	全処理委託量	19t	16t	3t
	優良認定処理業者への処理委託量	—	4t	3t
	再生利用業者への処理委託量	19t	16t	3t
	認定熱回収業者への処理委託量	—	—	—
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	—	—	—
(これまでに実施した取組) ・処理状況確認のための定期的な処理業者の現地確認を実施。				
②計画	【目標】			
	産業廃棄物の種類	木くず	ガラス・陶磁器くず	金属くず
	全処理委託量	17t	14t	2.7t
	優良認定処理業者への処理委託量	—	3.6t	2.7t
	再生利用業者への処理委託量	17t	14t	2.7t
	認定熱回収業者への処理委託量	—	—	—
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	—	—	—
(今後実施する予定の取組) ・処理業者の現地確認を継続して実施。				

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項			
①現状	【前年度(令和3年度)実績】		
	産業廃棄物の種類	(水銀製品)蛍光灯	廃アルカリ
	排出量	0.2t	1.4t
	(これまでに実施した取組) ・徹底した分別。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	(水銀製品)蛍光灯	廃アルカリ
	排出量	0.2t	1.3t
	(今後実施する予定の取組) ・徹底した分別の継続。		
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
①現状	【前年度(令和3年度)実績】		
	産業廃棄物の種類	(水銀製品)蛍光灯	廃アルカリ
	全処理委託量	0.2t	1.4t
	優良認定処理業者への処理委託量	0.2t	1.4t
	再生利用業者への処理委託量	0.2t	1.4t
	認定熱回収業者への処理委託量	—	—
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	—	—
(これまでに実施した取組) ・処理状況確認のための定期的な処理業者の現地確認を実施。			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	(水銀製品)蛍光灯	廃アルカリ
	全処理委託量	0.2t	1.3t
	優良認定処理業者への処理委託量	0.2t	1.3t
	再生利用業者への処理委託量	0.2t	1.3t
	認定熱回収業者への処理委託量	—	—
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	—	—
(今後実施する予定の取組) ・処理業者の現地確認を継続して実施。			